

区報平成27年6月21日号同時掲載①

消費者相談室から

公的機関を名乗る電話にご注意！



公的機関を名乗る不審な電話が続いています。

消費者庁イラスト集

◎個人情報削除の事例

消費者センターを名乗り、「あなたの個人情報が入っている3社に漏れているので削除する」と電話があった。大手カード会社や通信販売業者名を出され信用してしまった。

<手口> 個人情報漏えい事件が相次いだため、そうした消費者不安を利用した詐欺です。後日、1社だけ削除できなかったなどと告げ、手続き費用を要求するものです。

◎年金調査の事例

年金機構を名乗り、「年金受給者に漏れがあり、該当者を調査している」と電話があった。自分はもらっていると告げたら、名前や住所以外に年収や資産の額を聞いてきた。

<手口> あなた個人の情報を入手したうえで、老後資金への不安をあおり、投資などの儲け話しの勧誘をします。

◎還付金返還の事例

社会保険事務所を名乗り、「医療費の還付金があるので、今日3時まで近くのコインのATMに行くように」と言われた。

<手口> コインのATMや無人の銀行ATMに誘い出し、電話で指示をしてお金を振り込ませる手口です。今日中に手続きしないと、次回は数ヵ月後になるなどと熟考する時間を与えません。

* * * * *

◆ アドバイス

▼公的機関の職員が個人情報削除や年金調達、還付の電話をすることはありません。また、電話でATMを操作させることもありません。

▼話しを聞いてしまうと、様々な理由をつけて金銭を要求してきます。早めに電話を切ることが大切です。

▼一度お金を支払ってしまうと、取り戻すことは極めて困難です。あわてずに家族や周り人に相談しましょう。公的機関を名乗った場合は、相手から告げられた電話番号ではなく、公表されている電話番号を自分で調べてかけ直し、内容を確認しましょう。

◇ その他の手口にもご注意

●銀行を名乗り、個人情報が漏れているのでキャッシュカードを交換すると告げ、キャッシュカードと暗証番号をダマシ取られる手口。

●通信会社や電気・ガス会社などを名乗る電話や、預金保険機構を名乗る郵便物が届き、電話を入れさせるなどの手口も発生しています。